

豊里自然地区の整備イメージ（叩き台）

開園の目的： 生物多様性や景観の観点から価値を有する現状の自然環境をありのままに見せる

(1) ゾーニングの設定

2つのゾーンの設定

- ・現状放置により淀川らしい自然環境を保全する **自然保全ゾーン**
- ・自然観察や散策のための最小限の整備を行う **自然観察ゾーン**

(2) 開園に向けた準備

市民参加型の公園づくりを目指す開園準備期間の設定

- ・市民からの提案にもとづく整備すべきものや利用方法の検討
- ・準備に先立っての自然環境調査による希少種などの保全が必要な動植物や生育・生息環境の把握
- ・国が整備すべき施設を除き、可能な限り市民の手による公園づくりの推進
- ・市民の主体的な関わりによる利用プログラムの準備
- ・一定の準備が整った段階での開園

(3) 利用プログラム

①自然環境の保全や安全に留意した上での、特徴ある自然環境を紹介する情報発信や、既往のレンジャー活動等を通じた「知ってもらう」活動の展開

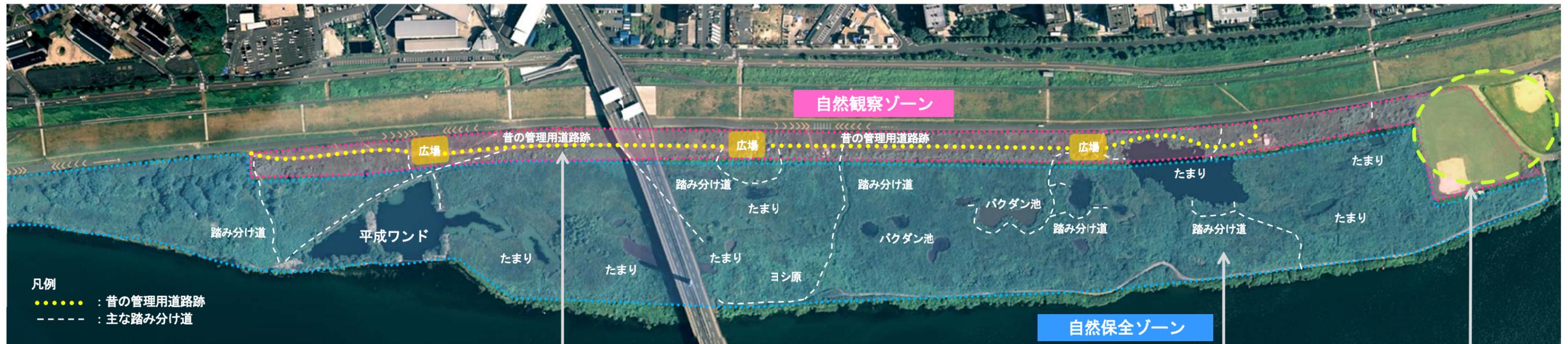
②現在及び将来の利用者による豊里自然地区の望ましい利用方法、安全確保の方法に関する議論の推進
例) 現在の利用者や近隣住民の参加による地区会議等の開催

③学校や団体による観察会向けガイド付プログラムの開発

(4) 安全管理

①利用を図る場所における利用者の安全確保のための注意看板など必要最低限の整備

②地域住民、公園利用者による見守りなど、地域ぐるみの安全管理への協力体制づくり



自然観察ゾーン

- ・「たまり」やヨシ原など、淀川を特徴づける自然環境の観察や散策を主とした利用を図る

自然保全ゾーン

- ・現状の「たまり」のある自然環境を保全する
- ・観察目的の一部のたまり等を除き、環境調査等に限定した利用とし、原則として観察路等の整備は行わない

多目的広場の整備